

せいかつ ほ ご じゅきゅう かた し
生活保護を受給されている方へお知らせ

こうはついやくひん しょう げんぞく
後発医薬品の使用が原則になります

R8.8.18 改

- こうはついやくひん じえねりっく いやくひん せんぱついやくひん おな ゆうこうせいぶん おな りょうふく くすり
○後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同じ有効成分を同じ量含む薬であり、
せんぱついやくひん ひんしつ き め あんぜんせい どうとう げんせい しんさ
先発医薬品と品質や効き目、安全性が同等であることを厳正に審査したものです。
こうはついやくひん ふきゅう くにぜんたい と く
○後発医薬品の普及については、国全体で取り組んでいます。

せいかつ ほ ご じゅきゅう かた い し し か い し
生活保護を受給されている方について、医師または歯科医師によ
こうはついやくひん しょう かのう ほんだん ぼあい げんぞく
り、後発医薬品の使用が可能と判断された場合は、原則として
こうはついやくひん ちょうざい
後発医薬品が調剤されます！

げんぞく
Q: 原則とはどういうこと？

ほんにん きぼう ざいこ な ぼあい こうはつ
A: 本人が希望するかどうかにかかわらず、在庫が無い場合や、後発医
やくひん かかく せんぱついやくひん かかく たか ぼあい どうかく
薬品の価格が先発医薬品の価格よりも高くなっている場合・同額である
ぼあい のぞ げんぞくこうはついやくひん ちょうざい
場合を除き、原則後発医薬品が調剤されることになります。

せんぱついやくひん つか
Q: 先発医薬品は使えないの？

い し し か い し いがくてき せんぱついやくひん しょう ひつよう ほんだん
A: 医師または歯科医師が、医学的に、先発医薬品の使用が必要だと判断
ぼあい せんぱついやくひん ちょうざい こうはついやくひん しょう ふあん
した場合は、先発医薬品が調剤されます。後発医薬品の使用に不安が
ぼあい びょういん しんりょうじょ やっきょく しょうないよう ぞうだん
ある場合は、病院・診療所か薬局で処方内容の相談をしましょう。



厚生労働省

【問合せ】佐倉市役所生活支援課 保護班

連絡先：043—484—6134